

助成金

玉 掛 け 技 能 講 習

- 1 本技能講習修了者でなければ就業させてはならない業務
 制限荷重1 t以上の揚貨装置、又は、つり上げ荷重1 t以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務。
- 2 受講対象
 満18歳以上の者。
- 3 受講しなくても玉掛け業務ができる者（就業資格を有する者。）
 - (1) 普通職業訓練のうち、玉掛けの訓練を修了した者。
 - (2) 昭和53年9月30日以前に、揚貨装置運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許を取得した者。
- 4 講習科目の一部免除を受けることができる者
 - (1) ア 次のいずれかの免許を取得した者。
 クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士。
 - イ 次のいずれかの技能講習を修了した者。
 床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習。
 - ウ 次のいずれかの免許を受けた者。（平成18年省令第1号の規定による改正前のクレーン等安全規則第223条又は第235条に規定する免許を受けた者。）クレーン運転士、デリック運転士。
- 5 科目及び一部免除者の受講科目
 （斜線は免除科目、○印は受講科目） （休憩時間は1時間毎に5分間）

学 科 実 技 の 別	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)	一 部 免 除
				4の(1)該当者
学 科 (1日目)	クレーン等の玉掛けの方法	7	8:50~17:00 (12:00~12:45)	○
学 科 (2日目)	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3	8:50~12:00 (12:00~12:45)	/
	クレーン等に関する知識	1	12:45~13:45	○
	関 係 法 令	1	13:50~14:50	○
	修 了 試 験	1	15:00~16:00	○
実 技	クレーン等の玉掛け (質量目測、玉掛け用具の選定及び使用、玉掛けの基本作業及び応用作業)	6	8:30~16:30 (12:00~13:00)	○
	クレーン等の運転のための合図	1		/
	修 了 試 験	1	16:40~17:40	○

6 受講料（テキスト代1,674円（消費税込み）を含む。）

受講区分	時間		受講料
	学科	実技	
全科目受講者	12	7	注) 19,500円
一部免除 4の(1)該当者	9	6	注) 17,500円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

7 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

8 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内)>■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

9 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具
- (2) 実技講習：受講票・筆記用具・作業服・安全帽（ヘルメット）・作業用靴（安全靴、地下足袋、半長靴など）・手袋・雨衣・計算機
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

10 実施日・会場

実施日	第1回	2019年5月20～21日(学科)	5月27日(実技)
		2019年5月20～21日(学科)	5月28日(実技)
		2019年5月20～21日(学科)	5月29日(実技)
第2回		2019年8月21～22日(学科)	8月26日(実技)
		2019年8月21～22日(学科)	8月27日(実技)
		2019年8月21～22日(学科)	8月28日(実技)
第3回		2019年10月3～4日(学科)	10月8日(実技)
		2019年10月3～4日(学科)	10月9日(実技)
		2019年10月3～4日(学科)	10月10日(実技)
第4回		2019年12月9～10日(学科)	12月12日(実技)
		2019年12月9～10日(学科)	12月13日(実技)
第5回		2020年1月27～28日(学科)	1月30日(実技)
		2020年1月27～28日(学科)	1月31日(実技)

会場 学科 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563
 実技 建災防実技講習場 佐賀市大和町川上 4569 TEL 080-1766-0856